

# 令和 4年度杉並区事務事業評価表 ( 1 )

( 00039 )

事務事業名称	防犯対策の推進					款	02	項	01	目	08	事業	002	整理番号	038
現担当課名	危機管理対策課			係名	地域安全担当			連絡先電話番号	1585		昨年度整理番号	040			
上位施策No・施策名	03 安全・安心の地域社会づくり										予算事業区分	既定事業			
事業開始	平成15年度	実行計画事業	目標	01	施策	03	計画事業	01	02	03	主要事業 ( 区政経営報告書掲載事業 )				
令和 3年度担当課名	危機管理対策課										事業評価区分	一般			

## 令和 3年度 事務事業の概要 ( P l a n )

対象	区民	根拠法令等	( 1 ) 杉並区生活安全及び環境美化に関する条例 ( 2 ) 杉並区地域防犯自主団体支援事業実施要綱
事業の目的・目標 ( 対象をどのような状態にしたいのか )	関係機関等と協働して防犯対策を推進することにより、区内の犯罪抑止を図る。 区民に対し、防犯意識の普及啓発を進め、より安全に安心して暮らすことのできるまちを目指す。	活動指標 指標名 ( 1 ) 指標説明 指標名 ( 2 )	犯罪発生情報メール登録者数  自動通話録音機貸与台数
活動内容 ( 事務事業の内容、やり方、手段 )	杉並区安全パトロール隊及び委託警備業者による防犯パトロールを実施する。 安全パトロール隊員による防犯診断を実施する。 防犯自主団体の活動に要する物品の一部支給など、団体の自主的な活動を支援する。 特殊詐欺対策を推進する。 犯罪発生情報を電子メール等を用いて提供する。 街角防犯カメラの設置及び維持管理を行う。 防犯啓発イベントを企画・開催する。 防犯意識の普及啓発品等を作成・配布する。	指標説明 成果指標 指標名 ( 1 ) 指標説明 指標名 ( 2 ) 指標説明	刑法犯認知件数  殺人、強盗など刑法に規定する全ての犯罪認知件数 ( 交通事故及び特別法犯を除く ) 1~12月 特殊詐欺被害発生件数  特殊詐欺被害の発生件数 1~12月

## 指標、総事業費・コスト把握 ( P l a n ・ D o )

区分	単位	令和元年度	令和 2年度		令和 3年度		令和 4年度	令和 3年度	令和 3年度	
		実績	計画	実績	計画 ( 目標値 )	実績	計画	対計画比 (%)	予算執行率 (%)	
活動指標 ( 1 )	1 人	21,355	22,000	29,485	30,000	28,253	30,000	94.2	96.4	
活動指標 ( 2 )	2 台	1,292	1,550	1,077	1,000	1,446	1,000	144.6		
成果指標 ( 1 )	3 件	3,097	3,250	2,573	3,000	2,041	2,300	68.0		
成果指標 ( 2 )	4 件	187	168	148	133	121	130	91.0		
事業費	5 千円	77,588	85,897	77,751	73,891	71,237	74,164	特記事項		
( 内 ) 投資的経費等	6 千円	0	0	0	0	0	0	成果指標 ( 1 ) 刑法犯認知件数及び成果指標 ( 2 ) 特殊詐欺被害発生件数は、計画 ( 目標値 ) よりも実績が低い場合に、より成果があったと評価できる指標です。		
( 内 ) 委託費	7 千円	44,666	48,160	46,958	49,597	49,159	55,400			
職員数	8 人	2.16	2.00	2.15	2.00	2.06	2.00			
上記以外の職員	9 人	18.00	18.00	18.00	18.00	18.00	18.00			
人件費	10 千円	18,831	17,436	18,281	17,006	17,187	16,686			
上記以外の職員	11 千円	55,440	55,440	65,304	65,304	66,150	66,150			
総事業費 ( 5+10+11 )	12 千円	151,859	158,773	161,336	156,201	154,574	157,000			
単位当たりコスト ( ( 12-6 ) ÷ 1 )	13 円	7,111	7,217	5,472	5,207	5,471	5,233			
財源	受益者負担分	14 千円	0	0	0	0	0			
	国からの補助金等	15 千円	2,865	3,375	2,553	1,815	1,055			0
	都からの補助金等	16 千円	0	0	0	0	0			0
	その他の補助金等	17 千円	0	0	0	0	0	0		
	特定財源計 ( 14+15+16+17 )	18 千円	2,865	3,375	2,553	1,815	1,055	0		
差引：一般財源 ( 12-18 )	19 千円	148,994	155,398	158,783	154,386	153,519	157,000			
受益者負担比率 ( 14 ÷ 12 )	20 %	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0			

# 令和 4年度杉並区事務事業評価表 ( 2 )

## 令和 3年度 事業実施状況 ( D o )

整理番号 038

	内 容	規模	単位	事業費 ( 千円 )
主な取組	地域防犯自主団体活動支援	24	団体	1,238
	安全パトロール業務委託			42,402
	街角防犯カメラの新設 ( 12台 ) 及び維持管理 ( 318台 )	330	台	17,486
	防犯協会補助	3	団体	1,500
	その他 ( 自動通話録音機の購入や啓発チラシの作成 ほか )			8,611
事業実績	<p>令和2年度に引き続き新型コロナウイルス感染症拡大の影響を受け、防犯自主団体などの地域住民と連携した防犯活動や啓発活動の中止や縮小がありました。安全パトロール隊による重点パトロールや街角防犯カメラの12台増設のほか、犯罪発生情報メールなどを活用した啓発活動に取り組みました。また、特殊詐欺対策として、65歳以上の希望する区民に対し、自動通話録音機を1,446台貸与したほか、電話相談窓口「振り込め詐欺被害ゼロダイヤル」を運用し、486件の相談に対応するなど被害の未然防止に努めました。</p>			

## 令和 3年度 評価と課題 ( C h e c k )

事業開始当初から現在までの環境の変化と事業に対する意見 ( 期待・要望・苦情など )	<p>刑法犯認知件数は、平成14年の11,115件をピークに減少傾向にあり、令和3年は前年より532件減少し、2,041件となりました。また、令和3年の特殊詐欺被害件数は、前年より27件減少し、121件となりました。</p> <p>安全パトロール隊による防犯パトロールの強化や街角防犯カメラの効果的な設置など、安全・安心な地域社会づくりに向けた取組は、区民意向調査「区が力を入れていると評価できる施策」において、最も高い評価を得ています。依然として被害件数が高止まり傾向にある特殊詐欺については、更なる被害防止策が求められています。</p>
事業の今後 ( 3~5年 ) の予測と方向性	<p>新型コロナウイルスの感染状況によって、今後とも防犯自主団体などのパトロール活動や各種キャンペーンなどが中止、縮小される可能性があることから、安全パトロール隊による重点パトロール、防犯カメラの増設、様々な媒体を活用した啓発活動がより一層重要になってきます。</p> <p>特殊詐欺については、手口の多様化や巧妙化が予想されるため、最新の手口等に合わせた被害防止策を推進する必要があります。</p> <p>また、デジタル社会の進展に伴い増加傾向にあるネット犯罪への被害防止策も重要となってきます。</p>
計画 ( 目標値 ) に対する実績 ( 指標の分析等 )	<p>安全パトロール隊によるパトロール活動や街角防犯カメラの効果的な増設のほか、犯罪発生情報メールを活用した啓発活動などにより、刑法犯認知件数は、目標の3,000件を大きく上回る2,041件まで減少しました。</p> <p>特殊詐欺についても、犯罪発生情報メールなどを活用した啓発活動のほか、自動通話録音機の貸与の継続や、24時間対応の「振り込め詐欺被害ゼロダイヤル」を運用するなど被害防止に努め、被害件数は前年より27件減少し、121件となりました。</p>
評価と課題	<p>刑法犯認知件数は、平成14年の11,115件をピークに令和3年は2,041件まで減少しました。引き続き、地域の防犯力を高め、更なる安全・安心なまちを目指し、防犯対策を推進していきます。</p> <p>また、区内の特殊詐欺被害件数は令和2年度より27件減少しましたが、手口の多様化や巧妙化などが進んでいることから、被害防止のため、引き続き自動通話録音機の貸与や、24時間対応の「振り込め詐欺被害ゼロダイヤル」を運用するとともに、より効果的な啓発方法について研究していきます。</p>

## 令和 5年度の方針 ( A c t i o n )

予算の方向性 ( 見直しの視点 )	I 事業コストの方向性	現状維持
	II 事業の改善の方向性	手段・方法の見直し ( 改善 )
予算の方向性の理由・内容	<p>新型コロナウイルスの感染状況を踏まえながら、防犯自主団体など地域住民との防犯活動やイベントなどの啓発活動を再開します。また、安全パトロール隊による防犯活動の強化、街角及び公園防犯カメラの増設、効果的な情報発信等、これまで以上に手段や方法を工夫し、防犯対策に取り組みます。デジタル化社会の進展に伴い、ネット犯罪などサイバー犯罪防止の啓発活動に取り組みます。</p> <p>特殊詐欺対策としては、区内三警察署や区の高齢者関係部署等との連携を更に強化し、啓発活動の拡充を図ります。また、自動通話録音機の貸与や「振り込め詐欺被害ゼロダイヤル」の運用など、被害防止対策を今後も積極的に推進します。更に、A Iを活用した自動通話録音機など、新たな対策について研究します。</p>	

# 令和 4年度杉並区事務事業評価表 ( 1 )

( 00076 )

事務事業名称	消費者センター運営・維持管理			款	03	項	01	目	05	事業	001	整理番号	082
現担当課名	区民生活部管理課		係名	消費者センター			連絡先電話番号	3398-3141		昨年度整理番号	085		
上位施策No・施策名	03 安全・安心の地域社会づくり							予算事業区分	既定事業				
事業開始	昭和47年度												
令和 3年度担当課名	区民生活部管理課							事業評価区分	施設維持管理				

## 令和 3年度 事務事業の概要 ( P l a n )

対象	区内在住、在勤、在学者	根拠法令等	( 1 ) 消費者基本法 ( 2 ) 杉並区立消費者センター条例
事業の目的・目標 (対象をどのような状態にしたいのか)	良好な施設の維持管理により、消費者行政の拠点として、消費生活に係わる相談や活動の場を提供する。消費者センターの認知度を向上させ、多くの区民に利用してもらう。	活動指標	教室等貸出施設の開館日数  相談業務受付日数
活動内容 (事務事業の内容、やり方、手段)	消費者センター施設を適切に維持管理する。消費者グループ等の活動及び区民の学習の場として、教室、グループ活動室、情報資料コーナー等を提供する。	指標説明	
		成果指標	
		指標説明	
		指標説明	

## 指標、総事業費・コスト把握 ( P l a n ・ D o )

区分	単位	令和元年度	令和 2年度		令和 3年度		令和 4年度	令和 3年度	令和 3年度	
		実績	計画	実績	計画 (目標値)	実績	計画	対計画比 (%)	予算執行率 (%)	
活動指標 ( 1 )	1 日	359	358	358	357	357	357	100.0	91.6	
活動指標 ( 2 )	2 日	240	242	242	242	242	243	100.0		
成果指標 ( 1 )	3									
成果指標 ( 2 )	4									
事業費	5 千円	36,586	39,246	38,540	32,831	30,057	30,966	特記事項		
(内) 投資的経費等	6 千円	0	0	0	0	0	0			
(内) 委託費	7 千円	33,211	35,468	35,224	29,311	26,907	27,451			
職員数	常勤職員数 (再任用含)	8 人	1.00	1.00	1.00	1.00	1.00	1.00		
	上記以外の職員	9 人	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00		
人件費	常勤職員分 (再任用含)	10 千円	8,718	8,718	8,503	8,503	8,343	8,343		
	上記以外の職員	11 千円	0	0	0	0	0	0		
総事業費 (5+10+11)	12 千円	45,304	47,964	47,043	41,334	38,400	39,309			
単位当たりコスト ((12-6)÷1)	13 円	126,195	133,978	131,405	115,782	107,563	110,109			
財源	受益者負担分	14 千円	0	0	0	0	0	0		
	国からの補助金等	15 千円	0	0	0	0	0	0		
	都からの補助金等	16 千円	0	0	0	0	0	0		
	その他の補助金等	17 千円	0	0	0	0	0	0		
	特定財源計 (14+15+16+17)	18 千円	0	0	0	0	0	0		
差引：一般財源 (12-18)	19 千円	45,304	47,964	47,043	41,334	38,400	39,309			
受益者負担比率 (14÷12)	20 %	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0			

# 令和 4年度杉並区事務事業評価表 ( 2 )

## 令和 3年度 事業実施状況 ( D o )

整理番号 082

	内 容	規模	単位	事業費 ( 千円 )
主な取組	建物総合管理・保守・点検委託			25,891
	光熱水費の支出			2,372
	消耗品費・修繕費の支出			148
	印刷室及び保育室の管理			557
	その他 ( 消費者行政関連事務費・管理経費 )			1,089
事業実績	<p>消費者センターがあるウェルファーム杉並複合施設棟の施設管理は、一棟一体で効率的な施設管理を行うため、建物総合管理・保守・点検委託契約などは杉並福祉事務所で一括で行い、それぞれの施設は管理部分に応じた費用負担をしています。</p> <p>また、施設の円滑な運営及び関係機関相互の連絡調整を図るため連絡会議を設置し、定期的に会議を開催(令和3年度3回)しています。</p>			

## 令和 3年度 評価と課題 ( C h e c k )

事業開始当初から現在までの環境の変化と事業に対する意見 ( 期待・要望・苦情など )	
事業の今後 ( 3~5年 ) の予測と方向性	
計画 ( 目標値 ) に対する実績 ( 指標の分析等 )	
評価と課題	<p>令和3年度も、ウェルファーム杉並の施設として、円滑な施設運営・維持管理ができました。今後ともウェルファーム杉並として一体的に、効率的・効果的な施設管理を図っていきます。</p> <p>また、杉並区立施設再編整備計画(第2期)第1次実施プランに基づき、ウェルファーム杉並にある天沼区民集会所を令和5年9月をもって廃止することに伴う代替措置として、令和5年10月から消費者センター内教室等貸出施設の目的外使用を開始するための準備等を令和4年度に行います。</p>

## 令和 5年度の方針 ( A c t i o n )

予算の方向性 ( 見直しの視点 )	I 事業コストの方向性	拡充
	II 事業の改善の方向性	手段・方法の見直し ( 改善 ) ・対象の見直し
予算の方向性の理由・内容	<p>杉並区立施設再編整備計画(第2期)第1次実施プランに基づき、令和5年度から教室等貸出施設の目的外使用を行う予定であるため、使用対象者及び使用時間の増加に伴う必要経費を令和5年度予算に反映させます。</p>	

# 令和 4年度杉並区事務事業評価表 ( 1 )

( 00077 )

事務事業名称	消費生活相談及び消費者啓発			款	03	項	01	目	05	事業	002	整理番号	083
現担当課名	区民生活部管理課		係名	消費者センター			連絡先電話番号	3398-3141		昨年度整理番号	086		
上位施策No・施策名	03 安全・安心の地域社会づくり							予算事業区分	既定事業				
事業開始	昭和47年度	実行計画事業	目標	01	施策	03	計画事業	04					
令和 3年度担当課名	区民生活部管理課							事業評価区分	一般				

## 令和 3年度 事務事業の概要 ( P l a n )

対象	消費者相談：区内在住・在勤・在学者 講座開催、啓発等：区内在住・在勤・在学者及び区内の消費生活団体等	根拠法令等 ( 1 ) 消費者基本法 ( 2 ) 杉並区立消費者センター条例
事業の目的・目標 (対象をどのような状態にしたいのか)	相談者の意思が尊重され、被害の救済、損害の回復及び利益保護が図られること。 消費者としての意識の向上と正しい知識を習得し、「見極める能力を備え、自ら選択し対応できる」消費者になること。	活動指標 指標名 ( 1 ) 消費者相談受付件数 指標説明 指標名 ( 2 ) 消費生活関連の講座開催数
活動内容 (事務事業の内容、やり方、手段)	消費者が商品やサービスを購入又は利用する場合に生ずる契約などに関する相談を受け、助言やあつせんを行う。 外部講師による消費者講座を開催する。また、出前講座は学校や地域団体等が主催するイベント等に相談員や消費生活サポーターが出向き実施する。 啓発用リーフレットの作成や情報資料コーナーでの参考図書等の提供、区ホームページでの情報発信等、消費者被害の未然防止のための啓発活動を行う。	指標説明 成果指標 指標名 ( 1 ) 相談処理率 指標説明 指標名 ( 2 ) 講座参加人数 指標説明 消費者講座 + 出前講座

## 指標、総事業費・コスト把握 ( P l a n ・ D o )

区分	単位	令和元年度		令和 2年度		令和 3年度		令和 4年度	令和 3年度	令和 3年度
		実績	計画	実績	計画 (目標値)	実績	計画	対計画比 (%)	予算執行率 (%)	
活動指標 ( 1 )	1 件	4,117	4,000	3,971	4,000	3,602	4,000	90.1	83.9	
活動指標 ( 2 )	2 回	27	48	9	48	19	48	39.6		
成果指標 ( 1 )	3 %	99	100	99	100	99	100	99.0		
成果指標 ( 2 )	4 人	721	1,000	225	1,000	512	1,000	51.2		
事業費	5 千円	5,230	7,361	6,013	6,261	5,250	6,154	特記事項		
(内) 投資的経費等	6 千円	0	0	0	0	0	0	新型コロナウイルス対策のため、人が集まることに制約がかり、消費者センターが行う消費生活関連の講座は計画の4割弱にとどまりました。また、消費生活相談員等がレベルアップのために参加する研修会等も中止、オンライン実施に変更になりました。		
(内) 委託費	7 千円	204	190	130	205	94	237			
職員数	8 人	5.13	4.00	4.07	3.00	3.10	3.00			
上記以外の職員	9 人	8.50	10.00	10.00	11.00	11.00	11.00			
人件費	10 千円	36,199	30,652	30,976	25,509	25,863	25,029			
上記以外の職員	11 千円	26,180	30,800	36,280	39,908	40,425	40,425			
総事業費 (5+10+11)	12 千円	67,609	68,813	73,269	71,678	71,538	71,608			
単位当たりコスト ((12-6)÷1)	13 円	16,422	17,203	18,451	17,920	19,861	17,902			
財源	受益者負担分	14 千円	0	0	0	0	0			
	国からの補助金等	15 千円	0	0	0	0	0			
	都からの補助金等	16 千円	84	0	0	0	0			
	その他の補助金等	17 千円	0	0	0	0	0			
	特定財源計 (14+15+16+17)	18 千円	84	0	0	0	0	0		
差引：一般財源 (12-18)	19 千円	67,525	68,813	73,269	71,678	71,538	71,608			
受益者負担比率 ((14÷12)	20 %	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0			

# 令和 4年度杉並区事務事業評価表 ( 2 )

## 令和 3年度 事業実施状況 ( D o )

整理番号 083

	内 容	規模	単位	事業費 ( 千円 )
主な取組	消費者教育副読本の作成(令和4年度分)	5,000	部	1,155
	消費者教育・啓発(講座19回・その他啓発資料の作成等)			1,359
	「くらしの窓すぎなみ」印刷	51,600	部	1,572
	消費生活相談員のレベルアップ(弁護士を招いての事例検討会・研修参加)			498
	その他(情報資料コーナー図書購入ほか)			666
事業実績	<p>消費者啓発では、教育委員会と連携して昨年度は配布時期を変更するた2年度分作成した消費者教育副読本を、今年度は区内小学校5年生に1年度分配布しました。また、令和4年度から実施される成年年齢の引き下げに伴う啓発活動を、広報すぎなみやセンター広報紙等を通して図りました。消費生活相談では、年間を通じて3,602件の相談を受け、助言等を適切に行いました。また、高齢者等が相談しやすい環境を整備するため、令和3年度から「高齢者等たすけあいネットワーク事業」にセンターも参加することとし、関係機関等と相互の連携及び情報の共有等を図っています。</p>			

## 令和 3年度 評価と課題 ( C h e c k )

事業開始当初から現在までの環境の変化と事業に対する意見(期待・要望・苦情など)	<p>杉並区立消費者センターは、区民の消費生活の安定及び向上を図るため、昭和47年に設置され、消費生活に係る相談や苦情の処理、消費者教育等を実施しています。</p> <p>平成26年6月の消費者安全法の改正では、高齢者、障がい者、認知症等により判断力が不十分となった方の消費者被害を防ぐため、地方公共団体及び地域の関係者が連携して見守り活動を行う「消費者安全確保地域協議会」を設置できることが規定されました。</p> <p>また、令和4年4月から、成年年齢が18歳に引き下げられたことに伴い、若年層等に対する実践的な消費者教育の実施が求められています。</p>
事業の今後(3~5年)の予測と方向性	<p>令和4年4月から成年年齢が18歳となり、未成年者として保護を受けていた18歳・19歳が実際に自由に取り扱えるようになり、契約上のトラブル増加が予想されます。また、経済活動における商品・サービスの多様化、また、社会を取り巻く情報通信技術の進化は消費者の需要を喚起することになりますが、一方で契約上のトラブルや消費者被害も複雑化や、情報通信技術の格差を伴って増加します。更に高齢化社会の進展は、悪質商法や詐欺等の被害の増加が懸念されます。これらの課題に対し、消費者被害の未然防止と被害解決に向けて、国、東京都をはじめ関係機関、団体と連携しながら、身近な自治体としての啓発活動及び相談体制の強化を図ります。</p>
計画(目標値)に対する実績(指標の分析等)	<p>消費者相談受付件数は一割近く減少し3,602件となりました。葉書を用いた架空請求の相談が減少したことが原因と思われます。処理の状況は助言(自主交渉含む)・情報提供・あっせん(解決・不調)・他機関紹介・処理不能(連絡が取れなくなったなど)・処理不要(情報提供など)があり、継続の件数は1パーセント未満となっています。</p> <p>講座について、令和3年度は新型コロナウイルスの感染対策や社会状況に留意しつつ、できるだけ開催することとし、前年度に比べ実施回数や参加人数は徐々に回復しています。</p>
評価と課題	<p>成年年齢の引き下げについて、広報紙、区ホームページ及び個別チラシ等で広く周知するとともに、「高齢者等たすけあいネットワーク事業」に消費者センターが参加し、関係機関等と相互の連携及び情報の共有等を行い、高齢者の消費者被害防止に向けた取組を進めることができました。</p> <p>今後は、高齢者部門に加え、障害者部門等との連携を深めるなどして、配慮を要する人たちの消費者被害の未然防止に一層努める必要があります。</p>

## 令和 5年度の方針 ( A c t i o n )

予算の方向性(見直しの視点)	I 事業コストの方向性	現状維持
	II 事業の改善の方向性	手段・方法の見直し(改善)
予算の方向性の理由・内容	<p>消費者センターには毎年4,000件程度の相談が寄せられており、高齢者等を狙った訪問販売や通信販売などの相談が増加傾向にあります。また、令和4年4月から成年年齢が18歳に引き下げられたことに伴い、若年を狙った消費者トラブルの増加が懸念されます。</p> <p>こうした消費者トラブルの未然防止を図るため、消費生活サポーターとの協働による出前講座や啓発チラシの配布等を通して、消費者一人ひとりの意識の向上と正しい知識の普及に努めており、今後は講座や啓発チラシの内容を工夫するなどして、事業の充実を図っていきます。</p>	

# 令和 4年度杉並区事務事業評価表 ( 1 )

( 00415 )

事務事業名称	街路灯の維持補修	款	05	項	03	目	04	事業	001	整理番号	409
現担当課名	杉並土木事務所	係名	街路灯係			連絡先電話番号	4636		昨年度整理番号	425	
上位施策No・施策名	03 安全・安心の地域社会づくり					予算事業区分	既定事業				
事業開始	昭和35年度										
令和 3年度担当課名	杉並土木事務所					事業評価区分	一般				

## 令和 3年度 事務事業の概要 ( P l a n )

対象	すべての区道利用者	根拠法令等	( 1 ) 地方自治法第281条の2第2項 ( 2 ) 杉並区街路灯設置基準
事業の目的・目標 (対象をどのような状態にしたいのか)	街路灯の適正な維持管理を行い、安全性を維持する。	活動指標	街路灯管理数
		指標名 ( 1 )	
		指標説明	
		指標名 ( 2 )	街路灯修理件数
		指標説明	
活動内容 (事務事業の内容、やり方、手段)	既設街路灯の灯柱等塗装・ランプ取替・故障修理・破損修理及び電気料等の支払を行う。	成果指標	街路灯稼働率
		指標名 ( 1 )	
		指標説明	$((\text{街路灯管理灯数} \times 365\text{日}) - \text{街路灯修理件数}) \div \text{街路灯管理数} \times 365\text{日}$
		指標名 ( 2 )	街路灯修理率
		指標説明	街路灯修理件数 ÷ 街路灯管理灯数

## 指標、総事業費・コスト把握 ( P l a n ・ D o )

区分	単位	令和元年度	令和 2年度		令和 3年度		令和 4年度	令和 3年度	令和 3年度	
		実績	計画	実績	計画 (目標値)	実績	計画	対計画比 (%)	予算執行率 (%)	
活動指標 ( 1 )	1 灯	25,430	25,460	25,453	25,483	25,466	25,496	99.9	87.7	
活動指標 ( 2 )	2 件	1,113	1,018	709	1,019	782	1,020	76.7		
成果指標 ( 1 )	3 %	100	100	100	100	100	100	100.0		
成果指標 ( 2 )	4 %	4	4	3	4	3	4	75.0		
事業費	5 千円	235,745	296,601	246,016	173,108	151,731	165,365	特記事項		
(内) 投資的経費等	6 千円	0	0	0	0	0	0	水銀ランプ等の一斉取替において、令和2年度に令和3年度分を前倒で行ったため、事業費計画 (目標値) が低くなりました。また、街路灯の各補修工事において生じた落差金が多かったことと、電気料金が予想より少なかったため執行率が低くなりました。		
(内) 委託費	7 千円	82,710	176,907	135,035	80,147	68,855	64,753			
職員数	常勤職員数 (再任用含)	8 人	1.52	1.77	2.14	1.69	1.68			1.67
	上記以外の職員	9 人	0.30	0.30	0.50	0.50	0.50			0.50
人件費	常勤職員分 (再任用含)	10 千円	13,251	14,587	16,399	12,573	12,326			12,242
	上記以外の職員	11 千円	924	924	1,814	1,814	1,838			1,838
総事業費 (5+10+11)	12 千円	249,920	312,112	264,229	187,495	165,895	179,445			
単位当たりコスト ((12-6) ÷ 1)	13 円	9,828	12,259	10,381	7,358	6,514	7,038			
財源	受益者負担分	14 千円	0	0	0	0	0			0
	国からの補助金等	15 千円	0	0	0	0	0			0
	都からの補助金等	16 千円	0	0	0	0	0			0
	その他の補助金等	17 千円	0	0	0	0	0	0		
	特定財源計 (14+15+16+17)	18 千円	0	0	0	0	0	0		
差引：一般財源 (12-18)	19 千円	249,920	312,112	264,229	187,495	165,895	179,445			
受益者負担比率 (14 ÷ 12)	20 %	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0			

# 令和 4年度杉並区事務事業評価表 ( 2 )

## 令和 3年度 事業実施状況 ( D o )

整理番号 409

主な取組	内 容	規模	単位	事業費 ( 千円 )
	電気料金の支出			
	水銀ランプ等の一斉取替			30,637
	街路灯柱等の塗装			8,196
	故障修理委託			14,092
	その他 ( 維持管理、破損修理、蛍光灯一斉取替 )			27,847

事業実績

電気料金の支出は、低消費電力であるLED化を進めたことにより事業費が下がっています。水銀ランプ等の一斉取替は、令和2年度に令和3年度分を前倒で行ったため、事業費が下がっています。

## 令和 3年度 評価と課題 ( C h e c k )

事業開始当初から現在までの環境の変化と事業に対する意見 ( 期待・要望・苦情など )	街路灯管理数値 ( 昭和40年度2,440灯、令和3年度25,466灯うちLED化21,747灯 ) 令和2年12月の水俣条約発効や近年のカーボンニュートラルに向けた取組みを受け、メーカーによる水銀灯や蛍光灯の照明器具、ランプの生産は終了もしくは縮小しています。 街路灯の改修事業によりLED化が進んでいる中、LED化がされていない既存水銀灯や蛍光灯を効率的に維持補修する必要があります。
事業の今後 ( 3~5年 ) の予測と方向性	街路灯の改修事業によりLED化が進むことで、ランプ取替灯数の減少、電気料金の削減が進むことが見込まれます。
計画 ( 目標値 ) に対する実績 ( 指標の分析等 )	街路灯修理率については、街路灯のLED化が進むことでランプの寿命が延びることから、目標値をクリアする水準となりました。
評価と課題	今後LED化が進むことで、街路灯修理率が低い水準で推移されることが考えられます。またLED化された器具の維持補修方法について検討していく必要があります。

## 令和 5年度の方針 ( A c t i o n )

予算の方向性 ( 見直しの視点 )	I 事業コストの方向性	現状維持
	II 事業の改善の方向性	手段・方法の見直し ( 改善 )
予算の方向性の理由・内容	街路灯のLED化が進むことで電気料金の支出や故障修理委託で削減が見込まれますが、ランプ等の一斉取替や街路灯等の塗装では依然として対象が残っていることから、全体として予算の方向性は現状維持となります。	

# 令和 4年度杉並区事務事業評価表 ( 1 )

( 00416 )

事務事業名称	街路灯の新設・改修		款	05	項	03	目	04	事業	002	整理番号	410
現担当課名	杉並土木事務所		係名	街路灯係			連絡先電話番号	4636		昨年度整理番号	426	
上位施策No・施策名	03 安全・安心の地域社会づくり						予算事業区分	投資事業				
事業開始	昭和35年度	実行計画事業	目標	01	施策	03	計画事業	07				
令和 3年度担当課名	杉並土木事務所						事業評価区分	一般				

## 令和 3年度 事務事業の概要 ( P l a n )

対象	すべての区道利用者	根拠法令等	( 1 ) 地方自治法第281条の2第2項 ( 2 ) 杉並区街路灯設置基準
事業の目的・目標 (対象をどのような状態にしたいのか)	街路灯を新設・改修し、安全性を向上させる。	活動指標	指標名 ( 1 ) 街路灯新設数 指標説明 指標名 ( 2 ) 街路灯改修数
活動内容 (事務事業の内容、やり方、手段)	街路灯を新設する。 老朽化した街路灯を改修する。	指標説明	
		成果指標	指標名 ( 1 ) 街路灯整備率 指標説明 街路灯新設数 ÷ 街路灯新設計画数 指標名 ( 2 ) 街路灯改修率 指標説明 街路灯改修数 ÷ 街路灯改修計画数

## 指標、総事業費・コスト把握 ( P l a n ・ D o )

区分	単位	令和元年度	令和 2年度		令和 3年度		令和 4年度	令和 3年度	令和 3年度
		実績	計画	実績	計画 (目標値)	実績	計画	対計画比 (%)	予算執行率 (%)
活動指標 ( 1 )	1 灯	38	30	15	30	17	30	56.7	82.0
活動指標 ( 2 )	2 灯	3,294	2,440	3,409	2,300	2,892	1,040	125.7	
成果指標 ( 1 )	3 %	127	100	50	100	57	100	57.0	
成果指標 ( 2 )	4 %	135	100	140	100	126	100	126.0	
事業費	5 千円	303,827	318,966	254,145	299,411	245,383	221,578	特記事項 街路灯の各改修工事において落差金が多かったことにより執行率が低くなりました。	
(内) 投資的経費等	6 千円	303,827	318,966	254,145	299,411	245,183	0		
(内) 委託費	7 千円	296,385	312,033	248,223	292,331	240,023	216,786		
職員数	8 人	2.05	1.99	2.26	2.56	2.54	2.07		
	9 人	0.20	0.20	0.00	0.00	0.00	0.00		
人件費	10 千円	17,872	16,082	17,419	19,970	19,501	15,580		
	11 千円	616	616	0	0	0	0		
総事業費 (5+10+11)	12 千円	322,315	335,664	271,564	319,381	264,884	237,158		
単位当たりコスト (12÷1)	13 円	8,481,974	11,188,800	18,104,267	10,646,033	15,581,412	7,905,267		
財源	受益者負担分	14 千円	0	0	0	0	0		
	国からの補助金等	15 千円	0	0	0	0	0		
	都からの補助金等	16 千円	0	0	0	0	0		
	その他の補助金等	17 千円	0	0	0	0	0		
	特定財源計 (14+15+16+17)	18 千円	0	0	0	0	0	0	
差引：一般財源 (12-18)	19 千円	322,315	335,664	271,564	319,381	264,884	237,158		
受益者負担比率 (14÷12)	20 %	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0		

# 令和 4年度杉並区事務事業評価表 ( 2 )

## 令和 3年度 事業実施状況 ( D o )

整理番号 410

主な取組	内 容	規模	単位	事業費 (千円)
	街路灯の改修	2,892	件	235,922
	街路灯の新設	17	灯	9,461
	その他 ( )			

事業実績

街路灯の改修では、小型水銀灯のLED化 (5年目) や高効率蛍光灯のLED化 (3年目) を着実に進めました。街路灯の新設では、区民からの要望や職員による現地確認等に基づき、必要個所にLED街路灯を新設しました。

## 令和 3年度 評価と課題 ( C h e c k )

事業開始当初から現在までの環境の変化と事業に対する意見 (期待・要望・苦情など)	街路灯管理数値 (昭和40年度2,440灯、令和3年度25,466灯うちLED化21,747灯) 令和2年12月の水俣条約発効や近年のカーボンニュートラルに向けた取組みを受け、メーカーによる水銀灯や蛍光灯の照明器具、ランプの生産は終了もしくは縮小しています。 区道上の街路灯は概ね全路線で設置が完了しているため、新設よりも改修の比重が大きくなっています。
事業の今後 (3~5年) の予測と方向性	引続き実行計画に基づき水銀灯、高効率蛍光灯のLED化を進めるのに加え、令和4年度からはセラミックメタルハライド灯のLED化を始めます。 また、防犯・災害状況の把握に役立つIoT街路灯について検討を行います。
計画 (目標値) に対する実績 (指標の分析等)	街路灯整備率については、区民からの要望等が少なかったため目標に達しませんでした。 街路灯改修率については、改修工事において灯柱建替など費用の大きな工事が少なかったことから、多くの灯数を改修することができたため、目標を達成することができました。
評価と課題	区道上の街路灯は概ね全路線で設置が完了しているものの、局部的など街路灯の必要個所を見極め、適宜街路灯を新設していく必要があります。 また令和4年度から始まるセラミックメタルハライド灯のLED化を着実に進める必要があります。

## 令和 5年度の方針 ( A c t i o n )

予算の方向性 (見直しの視点)	I 事業コストの方向性	現状維持
	II 事業の改善の方向性	手段・方法の見直し (改善)
予算の方向性の理由・内容	街路灯の新設は、区道利用者の安全性を確保するため、引続き継続していく必要があります。また街路灯の改修は、実行計画に基づき引続きLED化を進める必要があります。このため予算の方向性は現状維持となります。	

# 令和 4年度杉並区事務事業評価表 ( 1 )

( 00417 )

事務事業名称	民有灯の助成 ( 維持補修 )			款	05	項	03	目	04	事業	003	整理番号	411
現担当課名	杉並土木事務所		係名	街路灯係			連絡先電話番号	4636		昨年度整理番号	427		
上位施策No・施策名	03 安全・安心の地域社会づくり							予算事業区分	既定事業				
事業開始	昭和46年度												
令和 3年度担当課名	杉並土木事務所							事業評価区分	一般				

## 令和 3年度 事務事業の概要 ( P l a n )

対象	すべての私道利用者	根拠法令等	( 1 ) 地方自治法第232条の2 ( 2 ) 私道街路灯整備等の基準
事業の目的・目標 ( 対象をどのような状態にしたいのか )	私道街路灯の適正な維持管理を行い、安全性を維持する。	活動指標	私道街路灯修理事件数
		指標名 ( 1 )	
		指標説明	
		指標名 ( 2 )	電気料助成灯数
		指標説明	
活動内容 ( 事務事業の内容、やり方、手段 )	既設私道街路灯の灯柱塗装・ランプ取替・故障修理・破損修理及び電気料等の支払を行う。	成果指標	私道街路灯修理率
		指標名 ( 1 )	
		指標説明	私道街路灯修理事件数 ÷ 私道街路灯管理灯数
		指標名 ( 2 )	電気料助成率
		指標説明	電気料助成灯数 ÷ 電気料助成申請灯数

## 指標、総事業費・コスト把握 ( P l a n ・ D o )

区分	単位	令和元年度	令和 2年度		令和 3年度		令和 4年度	令和 3年度	令和 3年度	
		実績	計画	実績	計画 ( 目標値 )	実績	計画	対計画比 (%)	予算執行率 (%)	
活動指標 ( 1 )	1 件	588	583	426	585	376	585	64.3	83.9	
活動指標 ( 2 )	2 灯	8,468	8,488	8,480	8,500	8,466	8,486	99.6		
成果指標 ( 1 )	3 %	7	7	5	7	5	7	71.4		
成果指標 ( 2 )	4 %	100	100	100	100	100	100	100.0		
事業費	5 千円	100,711	99,678	83,799	94,049	78,927	99,815	特記事項 電気料金が予想より少なかったため執行率が低くなりました。		
( 内 ) 投資的経費等	6 千円	0	0	0	0	0	0			
( 内 ) 委託費	7 千円	52,125	61,279	46,732	61,103	47,951	54,687			
職員数	常勤職員数 ( 再任用含 )	8 人	0.64	0.73	0.55	0.65	0.64			0.71
	上記以外の職員	9 人	0.30	0.30	0.50	0.50	0.50			0.50
人件費	常勤職員分 ( 再任用含 )	10 千円	5,580	5,521	4,677	5,527	5,340			5,924
	上記以外の職員	11 千円	924	924	1,814	1,814	1,838			1,838
総事業費 ( 5+10+11 )	12 千円	107,215	106,123	90,290	101,390	86,105	107,577			
単位当たりコスト ( ( 12-6 ) ÷ 1 )	13 円	182,338	182,029	211,948	173,316	229,003	183,892			
財源	受益者負担分	14 千円	0	0	0	0	0			0
	国からの補助金等	15 千円	0	0	0	0	0			0
	都からの補助金等	16 千円	0	0	0	0	0	0		
	その他の補助金等	17 千円	0	0	0	0	0	0		
	特定財源計 ( 14+15+16+17 )	18 千円	0	0	0	0	0	0		
差引：一般財源 ( 12-18 )	19 千円	107,215	106,123	90,290	101,390	86,105	107,577			
受益者負担比率 ( 14 ÷ 12 )	20 %	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0			

# 令和 4年度杉並区事務事業評価表（2）

## 令和 3年度 事業実施状況（D o）

整理番号 411

主な取組	内 容	規模	単位	事業費（千円）
	民有灯補修			
	私道街路灯故障修理委託			6,198
	私道街路灯維持補修工事			4,382
	電気料助成			26,409
	その他（ ）			

事業実績

電気料助成では、低消費電力であるLED化を進めたことにより事業費が下がっています。

## 令和 3年度 評価と課題（C h e c k）

事業開始当初から現在までの環境の変化と事業に対する意見（期待・要望・苦情など）	私道街路灯管理数値（昭和46年度837灯、令和3年度8,350灯うちLED化3337灯） 令和2年12月の水俣条約発効や近年のカーボンニュートラルに向けた取組みを受け、メーカーによる蛍光灯器具、ランプの生産は終了もしくは縮小しています。 私道街路灯の改修事業によりLED化が進んでいる中、LED化がされていない既存蛍光灯を効率的に維持補修する必要があります。
事業の今後（3～5年）の予測と方向性	私道街路灯の改修事業により既存蛍光灯のLED化が進むことで、ランプ取替灯数の減少や電気料金の削減が見込まれます。
計画（目標値）に対する実績（指標の分析等）	私道街路灯修理率については、私道街路灯のLED化が進むことでランプの寿命が延びることから、目標値をクリアする水準となりました。 電気料助成率については、目標を達成しました。
評価と課題	今後LED化が進むことで、私道街路灯修理率が低い水準で推移されると考えられます。またLED化された器具の維持補修方法について検討していく必要があります。 私道街路灯の所有・管理者である自治会が解散した場合に対処していく必要があります。

## 令和 5年度の方針（A c t i o n）

予算の方向性（見直しの視点）	I 事業コストの方向性	現状維持
	II 事業の改善の方向性	手段・方法の見直し（改善）
予算の方向性の理由・内容	私道街路灯のLED化が進むことで電気料金の支出や故障修理委託で削減が見込まれますが、ランプ等の一斉取替は依然として対象が残っていることから、全体として予算の方向性は現状維持となります。	

# 令和 4年度杉並区事務事業評価表 ( 1 )

( 00418 )

事務事業名称	民有灯の助成 ( 建設補助 )				款 05 項 03 目 04 事業 004	整理番号	412	
現担当課名	杉並土木事務所	係名	街路灯係		連絡先電話番号	4636	昨年度整理番号	428
上位施策No・施策名	03 安全・安心の地域社会づくり				予算事業区分	投資事業		
事業開始	昭和46年度	実行計画事業	目標 01	施策 03	計画事業 07			
令和 3年度担当課名	杉並土木事務所				事業評価区分	一般		

## 令和 3年度 事務事業の概要 ( P l a n )

対象	すべての私道利用者	根拠法令等	( 1 ) 地方自治法第232条の2 ( 2 ) 私道街路灯整備等の基準
事業の目的・目標 ( 対象をどのような状態にしたいのか )	私道街路灯を新設・改修し、安全性を向上させる。	活動指標	私道街路灯新設数
		指標名 ( 1 )	
		指標説明	
		指標名 ( 2 )	私道街路灯器具改修数
		指標説明	
活動内容 ( 事務事業の内容、やり方、手段 )	申請に基づき、私道街路灯を新設する。 老朽化した私道街路灯を改修する。	成果指標	私道街路灯整備率
		指標名 ( 1 )	
		指標説明	私道街路灯新設数 ÷ 私道街路灯新設計画数
		指標名 ( 2 )	私道街路灯器具改修率
		指標説明	私道街路灯器具改修数 ÷ 私道街路灯器具改修計画数

## 指標、総事業費・コスト把握 ( P l a n ・ D o )

区分	単位	令和元年度	令和 2年度		令和 3年度		令和 4年度	令和 3年度	令和 3年度	
		実績	計画	実績	計画 ( 目標値 )	実績	計画	対計画比 (%)	予算執行率 (%)	
活動指標 ( 1 )	1 灯	9	20	11	20	9	20	45.0	99.0	
活動指標 ( 2 )	2 灯	505	500	482	500	552	1,090	110.4		
成果指標 ( 1 )	3 %	45	100	55	100	45	100	45.0		
成果指標 ( 2 )	4 %	101	100	96	100	110	100	110.0		
事業費	5 千円	37,648	39,290	38,849	39,411	39,009	94,695	特記事項		
( 内 ) 投資的経費等	6 千円	37,648	39,290	38,849	39,411	39,009	94,695			
( 内 ) 委託費	7 千円	37,014	37,940	37,870	37,940	37,834	91,640			
職員数	常勤職員数 ( 再任用含 )	8 人	0.22	0.51	0.22	0.27	0.27	0.67		
	上記以外の職員	9 人	0.20	0.20	0.00	0.00	0.00	0.00		
人件費	常勤職員分 ( 再任用含 )	10 千円	1,918	3,180	1,871	2,296	2,253	5,590		
	上記以外の職員	11 千円	616	616	0	0	0	0		
総事業費 ( 5+10+11 )	12 千円	40,182	43,086	40,720	41,707	41,262	100,285			
単位当たりコスト ( 12 ÷ 1 )	13 円	4,464,667	2,154,300	3,701,818	2,085,350	4,584,667	5,014,250			
財源	受益者負担分	14 千円	0	0	0	0	0	0		
	国からの補助金等	15 千円	0	0	0	0	0	0		
	都からの補助金等	16 千円	0	0	0	0	0	0		
	その他の補助金等	17 千円	0	0	0	0	0	0		
	特定財源計 ( 14+15+16+17 )	18 千円	0	0	0	0	0	0		
差引：一般財源 ( 12-18 )	19 千円	40,182	43,086	40,720	41,707	41,262	100,285			
受益者負担比率 ( 14 ÷ 12 )	20 %	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0			

# 令和 4年度杉並区事務事業評価表（2）

## 令和 3年度 事業実施状況（D o）

整理番号 412

主な取組	内 容	規模	単位	事業費（千円）
	私道街路灯の新設	9	灯	4,440
	私道街路灯の改修	552	灯	34,569
	その他（ ）			
事業実績	私道街路灯の新設は、区民からの要望に基づきLED街路灯を設置しました。私道街路灯の改修は、既存蛍光灯器具のLED化を着実に進めました。			

## 令和 3年度 評価と課題（C h e c k）

事業開始当初から現在までの環境の変化と事業に対する意見（期待・要望・苦情など）	私道街路灯管理数値（昭和46年度837灯、令和3年度8,350灯うちLED化3337灯）令和2年12月の水俣条約発効や近年のカーボンニュートラルに向けた取組みを受け、メーカーによる蛍光灯器具、ランプの生産は終了もしくは縮小しています。私道街路灯は蛍光灯器具が多いため、計画的にLED化していく必要があります。
事業の今後（3～5年）の予測と方向性	実行計画に基づき私道街路灯のLED化を進めていきます。
計画（目標値）に対する実績（指標の分析等）	私道街路灯整備率については、区民からの要望が少なく目標に達しませんでした。私道街路灯器具改修率については、改修工事において灯柱建替など費用の大きな工事が少なかったことから、多くの灯数を改修することができたため、目標を達成することができました。
評価と課題	私道街路灯の新設は、区民要望に基づき設置していきます。私道街路灯の改修は、実行計画に基づきLED化を進めていきます。

## 令和 5年度の方針（A c t i o n）

予算の方向性（見直しの視点）	I 事業コストの方向性	現状維持
	II 事業の改善の方向性	手段・方法の見直し（改善）
予算の方向性の理由・内容	私道街路灯の新設は、私道利用者の安全性を確保するため、引続き継続していく必要があります。また私道街路灯の改修は、実行計画に基づきLED化灯数を進めていきます。このため予算の方向性は現状維持となります。	

# 令和 4年度杉並区事務事業評価表 ( 1 )

( 00419 )

事務事業名称	交通安全運動の推進			款	05	項	03	目	05	事業	001	整理番号	413
現担当課名	杉並土木事務所		係名	交通安全係			連絡先電話番号	4635		昨年度整理番号	429		
上位施策No・施策名	03 安全・安心の地域社会づくり							予算事業区分	既定事業				
事業開始	昭和40年度	実行計画事業	目標	01	施策	03	計画事業	05					
令和 3年度担当課名	杉並土木事務所							事業評価区分	一般				

## 令和 3年度 事務事業の概要 ( P l a n )

対象	区民及び道路利用者、各署交通安全協会、協議会、各地域交通安全活動推進委員協議会	根拠法令等 ( 1 ) ( 2 )	地方自治法第232条の2 交通安全対策基本法第4条、第18条第1～3項
事業の目的・目標 (対象をどのような状態にしたいのか)	区民及び道路利用者の交通安全意識を向上させることにより、交通事故発生件数を減少させる。幅広い年齢層にむけ自転車安全利用講習会等を開催し自転車事故を減少させる。	活動指標 指標名 ( 1 ) 指標説明 指標名 ( 2 )	交通安全啓発活動を実施した延べ時間数 自転車安全利用講習会参加者
活動内容 (事務事業の内容、やり方、手段)	交通安全協会等への補助金を交付する。交通安全啓発活動および啓発用品の配布を行う。区立小学校4年生を対象に自転車教室を実施し、自転車安全利用証を交付する。中学生を対象としたスタントマンを利用した自転車安全教室を実施する。一般を対象とした出前型の交通安全教室を実施する。ナビライン設置など自転車通行空間を整備する。	指標説明 成果指標 指標名 ( 1 ) 指標説明 指標名 ( 2 ) 指標説明	小学校の自転車安全利用講習会参加者数に、区主催の一般向け自転車講習会参加者数を加えた合計数 交通事故件数の減少件数 前年事故件数 - 当年事故件数 自転車事故件数の減少件数 前年事故件数 - 当年事故件数

## 指標、総事業費・コスト把握 ( P l a n ・ D o )

区分	単位	令和元年度	令和 2年度		令和 3年度		令和 4年度	令和 3年度	令和 3年度	
		実績	計画	実績	計画 (目標値)	実績	計画	対計画比 (%)	予算執行率 (%)	
活動指標 ( 1 )	1 時間	467	500	371	500	432	500	86.4	91.1	
活動指標 ( 2 )	2 人	3,637	3,300	3,143	3,300	3,587	3,300	108.7		
成果指標 ( 1 )	3 件	103	50	224	50	49	17	98.0		
成果指標 ( 2 )	4 件	6	40	74	40	38	8	95.0		
事業費	5 千円	50,255	54,389	52,044	58,173	52,983	46,285	特記事項		
(内) 投資的経費等	6 千円	0	0	0	0	0	0			
(内) 委託費	7 千円	38,189	41,779	40,164	44,779	41,320	33,653			
職員数	常勤職員数 (再任用含)	8 人	3.36	2.30	2.36	1.63	1.66	1.25		
	上記以外の職員	9 人	1.00	1.00	1.00	1.00	1.00	1.50		
人件費	常勤職員分 (再任用含)	10 千円	20,852	15,831	16,472	13,860	13,849	10,429		
	上記以外の職員	11 千円	3,080	3,080	3,628	3,628	3,675	5,513		
総事業費 (5+10+11)	12 千円	74,187	73,300	72,144	75,661	70,507	62,227			
単位当たりコスト ((12-6)÷1)	13 円	158,859	146,600	194,458	151,322	163,211	124,454			
財源	受益者負担分	14 千円	0	0	0	0	0	0		
	国からの補助金等	15 千円	3,600	10,000	10,736	0	0	0		
	都からの補助金等	16 千円	0	0	0	0	0	0		
	その他の補助金等	17 千円	0	0	0	0	0	0		
	特定財源計 (14+15+16+17)	18 千円	3,600	10,000	10,736	0	0	0		
差引：一般財源 (12-18)	19 千円	70,587	63,300	61,408	75,661	70,507	62,227			
受益者負担比率 (14÷12)	20 %	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0			

# 令和 4年度杉並区事務事業評価表 ( 2 )

## 令和 3年度 事業実施状況 ( D o )

整理番号 413

	内 容	規模	単位	事業費 ( 千円 )
主な取組	交通安全啓発活動	432	時間	7,843
	各種団体への支援	4	団体	4,274
	スタントマンによる自転車安全利用講習会開催	9	回	2,267
	自転車通行空間整備	4,650	m	34,601
	その他 ( 自転車交通量調査委託ほか )			3,998
事業実績	<p>自転車利用のルール・マナーの周知を図るため、小学校での自転車安全利用実技講習会、中学校でのスタントマンによる自転車安全利用講習会、マナーアップ街頭キャンペーン活動及び一般を対象とした自転車安全利用講習会を区内各地で実施するとともに広報や公式ホームページ、YouTube・SNS等を利用して発信するなど、自転車安全利用の啓発活動を行いました。</p> <p>また、自転車通行における安全性向上のため、自転車ナビラインなど路面表示の設置等を行い自転車通行空間を整備しました。</p>			

## 令和 3年度 評価と課題 ( C h e c k )

事業開始当初から現在までの環境の変化と事業に対する意見 ( 期待・要望・苦情など )	<p>種々の交通安全対策の推進により、交通事故件数は年々減少していますが、3年は増加となりました。近年は健康志向の高まりによる自転車利用者や飲食宅配サービスの増加、電動アシスト自転車の普及により自転車の交通ルール無視、マナーの低下やスピードの出しすぎによる事故や苦情が増加しています。</p> <p>また、自転車事故の高額賠償事例の増加に伴い、東京都は自転車利用中の対人賠償事故に備える保険への加入を条例により義務化しました。</p> <p>第11次杉並区交通安全計画に基づき、今後も警察や交通安全協会など関係機関と連携し、自転車事故防止対策が必要です。</p>
事業の今後 ( 3~5年 ) の予測と方向性	<p>自転車利用のルール・マナーの周知を図るため、小学校での自転車安全利用実技講習会、中学校でのスタントマンによる自転車安全利用講習会、マナーアップ街頭キャンペーン活動及び一般を対象とした自転車安全利用講習会を区内各地で実施するとともに広報や公式ホームページ、YouTube・SNS等を利用して発信するなど、自転車安全利用の啓発活動を行います。</p> <p>また、自転車通行における安全性向上のため、自転車ナビラインなど路面表示の設置等を行い自転車通行空間を整備します。</p>
計画 ( 目標値 ) に対する実績 ( 指標の分析等 )	<p>令和3年度は、交通安全啓発活動を実施した延べ時間数は目標を達成しました。自転車安全利用講習会参加者数は目標を達成できませんでした。</p> <p>交通事故件数の減少件数、自転車事故件数の減少件数は目標を達成できませんでした。</p>
評価と課題	<p>令和3年は交通事故発生減少件数が49件、自転車の交通事故発生件数は38件の増となっています。令和3年の自転車事故発生件数が増えた要因は、令和2年は新型コロナウイルス感染症拡大により外出を控える方が多く、自転車の利用が減少傾向にありましたが、令和3年はコロナ禍前のような自転車を利用する日常生活が戻ったことなどが考えられます。</p> <p>自転車事故関与率は増加傾向にあり、都内平均を上回っています。</p> <p>自転車関与事故の更なる減少に向けて警察・交通安全協会・地元商店会など関係機関と連携し自転車事故防止対策を行うと共に、自転車通行空間の整備を進めていきます。</p>

## 令和 5年度の方針 ( A c t i o n )

予算の方向性 ( 見直しの視点 )	I 事業コストの方向性	現状維持
	II 事業の改善の方向性	現状維持
予算の方向性の理由・内容	<p>自転車利用のルール・マナーの周知を図るため、小学校での自転車安全利用実技講習会、中学校でのスタントマンによる自転車安全利用講習会、マナーアップ街頭キャンペーン活動及び一般を対象とした自転車安全利用講習会を区内各地で実施するとともに広報や公式ホームページ、YouTube・SNS等を利用して発信するなど、自転車事故の発生を防止します。</p> <p>また、自転車通行における安全性向上のため、自転車ナビラインなど路面表示の設置等を行い自転車通行空間を整備します。</p>	

# 令和 4年度杉並区事務事業評価表 ( 1 )

( 00420 )

事務事業名称	交通安全施設の維持補修			款	05	項	03	目	05	事業	002	整理番号	414
現担当課名	杉並土木事務所		係名	交通安全係			連絡先電話番号	4635		昨年度整理番号	430		
上位施策No・施策名	03 安全・安心の地域社会づくり							予算事業区分	既定事業				
事業開始	昭和36年度												
令和 3年度担当課名	杉並土木事務所							事業評価区分	一般				

## 令和 3年度 事務事業の概要 ( P l a n )

対象	区が管理する道路の利用者	根拠法令等 ( 1 ) 地方自治法第281条の2第2項 ( 2 ) 道路法第42条
事業の目的・目標 (対象をどのような状態にしたいのか)	交通安全施設の機能保持のため、施設維持管理及び補修を行い、道路利用者の安全を確保する。	活動指標 指標名 ( 1 ) 交通安全施設の補修件数 指標説明 指標名 ( 2 )
活動内容 (事務事業の内容、やり方、手段)	老朽化及び車両衝突等により破損した交通安全施設の補修を行う。 自発光式交差点鏡 (太陽電池式・配電式) の清掃を行うとともに配電式の電気料金を支払う。	指標説明 成果指標 指標名 ( 1 ) 交通事故件数の減少件数 指標説明 前年事故件数 - 当年事故件数 指標名 ( 2 ) 指標説明

## 指標、総事業費・コスト把握 ( P l a n ・ D o )

区分	単位	令和元年度	令和 2年度		令和 3年度		令和 4年度	令和 3年度	令和 3年度	
		実績	計画	実績	計画 (目標値)	実績	計画	対計画比 (%)	予算執行率 (%)	
活動指標 ( 1 )	1 件	468	500	463	500	519	500	103.8	99.0	
活動指標 ( 2 )	2									
成果指標 ( 1 )	3 件	103	50	224	50	49	17	98.0		
成果指標 ( 2 )	4									
事業費	5 千円	48,803	60,661	60,089	59,576	58,954	62,394	特記事項		
(内) 投資的経費等	6 千円	0	0	0	0	0	0			
(内) 委託費	7 千円	46,710	58,771	58,261	58,049	57,669	60,921			
職員数	常勤職員数 (再任用含)	8 人	1.26	1.45	1.52	1.67	1.70	1.68		
	上記以外の職員	9 人	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.25		
人件費	常勤職員分 (再任用含)	10 千円	10,985	12,641	12,925	14,200	14,183	14,016		
	上記以外の職員	11 千円	0	0	0	0	0	919		
総事業費 (5+10+11)	12 千円	59,788	73,302	73,014	73,776	73,137	77,329			
単位当たりコスト ((12-6) ÷ 1)	13 円	127,752	146,604	157,698	147,552	140,919	154,658			
財源	受益者負担分	14 千円	0	0	0	0	0	0		
	国からの補助金等	15 千円	0	0	0	0	0	0		
	都からの補助金等	16 千円	0	0	0	0	0	0		
	その他の補助金等	17 千円	0	0	0	0	0	0		
	特定財源計 (14+15+16+17)	18 千円	0	0	0	0	0	0		
差引: 一般財源 (12-18)	19 千円	59,788	73,302	73,014	73,776	73,137	77,329			
受益者負担比率 (14 ÷ 12)	20 %	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0			

# 令和 4年度杉並区事務事業評価表（2）

## 令和 3年度 事業実施状況（D o）

整理番号 414

主な取組	内 容	規模	単位	事業費（千円）
	道路反射鏡等補修（道路反射鏡、防護柵、標識の修理ほか）	519	件	56,439
交通安全施設清掃委託（自発光式交差点鉾）	685	基	1,230	
自発光式交差点鉾ランプ交換	3	基	67	
自発光式交差点鉾電気料金の支出	8	基	50	
その他（原材料費ほか）			1,168	

事業実績

区内小学校において、警察署、学校、PTAと合同の通学路点検を実施し、薄くなった区画線の引き直しや路面ステッカー、すべり止め舗装などの補修を実施しました。  
防護柵や道路反射鏡など車両事故による緊急補修の実施、特に車両による道路反射鏡の鏡面向き直しが多い状況です。  
自発光式道路鉾は、全箇所(point)の点検及び清掃を実施しました。

## 令和 3年度 評価と課題（C h e c k）

事業開始当初から現在までの環境の変化と事業に対する意見（期待・要望・苦情など）	<p>狭い道路に設置している交通安全施設も多いことから、車両衝突等の外的要因による破損に対する補修が増加しています。特に車両の接触による道路反射鏡の鏡面向き直しは依然として多い状況です。</p> <p>また、鏡面が損傷している場合は、ガラス面から耐久性に優れたステンレス面へ変更しています。時代の変化により製品もより良くなり、巻き込み防止の防護柱・ポストコーン・路面ステッカー・すべり止め舗装など、より効果的な注意喚起を図っています。</p>
事業の今後（3～5年）の予測と方向性	<p>今後も車両衝突等による破損施設の補修に対する要望は増加すると考えられます。道路反射鏡の鏡面損傷の場合は、ガラス面から耐久性に優れたステンレス面へ変更していきます。</p> <p>また、自発光式交差点鉾は、補修の際に配電式から太陽電池式へ移行することで、施設の小型化や維持管理の効率化を図っていきます。</p> <p>その他の交通安全施設の老朽化に伴う補修も増加することが予想され、区域別に、効率的に順次補修を行います。</p>
計画（目標値）に対する実績（指標の分析等）	<p>道路反射鏡の鏡面向き直しや防護柵等の破損施設に対する補修の要望が増えています。</p> <p>また、薄くなった区画線の引き直しや歩行者・自転車用止まれステッカーの劣化等、施設の老朽化による補修の要望も増加傾向にあります。</p> <p>ここ数年は、自転車同士あるいは自転車と歩行者による衝突回避に関する要望が増えています。</p>
評価と課題	<ul style="list-style-type: none"> <li>○車両衝突等による破損施設の迅速な補修や老朽化した施設の補修等を実施することで、道路利用者の安全を確保していきます。</li> <li>○引き続き、施設の補修の際には耐久性に優れた部材への変更や施設の小型化を図るなど、効率的な維持管理を行っていきます。</li> <li>○自発光式交差点鉾については、年に一度、点検及び清掃を実施し、施設の健全性確保に努めていきます。</li> </ul>

## 令和 5年度の方針（A c t i o n）

予算の方向性（見直しの視点）	I 事業コストの方向性	現状維持
	II 事業の改善の方向性	現状維持
予算の方向性の理由・内容	<p>車両衝突等による破損施設の迅速な補修や老朽化した施設の補修等を実施することで、道路利用者の安全を確保していきます。</p> <p>引き続き、施設の補修の際には耐久性に優れた部材への変更や施設の小型化を図るなど、効率的な維持管理を行っていきます。</p> <p>自発光式交差点鉾については、年に一度、点検及び清掃を実施し、施設の健全性確保に努めていきます。</p>	

# 令和 4年度杉並区事務事業評価表 ( 1 )

( 00421 )

事務事業名称	交通安全施設の整備				款	05	項	03	目	05	事業	003	整理番号	415
現担当課名	杉並土木事務所			係名	交通安全係			連絡先電話番号	4635		昨年度整理番号	431		
上位施策No・施策名	03 安全・安心の地域社会づくり							予算事業区分	投資事業					
事業開始	昭和36年度	実行計画事業	目標 01	施策 03	計画事業	06								
令和 3年度担当課名	杉並土木事務所							事業評価区分	一般					

## 令和 3年度 事務事業の概要 ( P l a n )

対象	区が管理する道路の利用者	根拠法令等 ( 1 ) 地方自治法第281条の2第2項 ( 2 ) 道路法第45条、第85条
事業の目的・目標 (対象をどのような状態にしたいのか)	交通安全施設を整備・拡充させることにより、交通事故の防止及び減少を図る。	活動指標 指標名 ( 1 ) 道路反射鏡の整備数 (実計数値) 指標説明 指標名 ( 2 ) 自発光式交差点鉤の整備数 (実計数値)
活動内容 (事務事業の内容、やり方、手段)	道路反射鏡、自発光式交差点鉤、防護柵等の施設を、区域別に順次新設及び改修等の整備を行い交通安全の充実を図る。 道路標識及び道路反射鏡は、道路附属物維持管理指針に基づき、計画的な更新を図るとともに、案内標識等の改修に併せて表示内容の英語併記化を図る。	指標説明 成果指標 指標名 ( 1 ) 道路反射鏡の新設・改良数 指標説明 指標名 ( 2 ) 自発光式交差点鉤の新設・改良数

## 指標、総事業費・コスト把握 ( P l a n ・ D o )

区分	単位	令和元年度	令和 2年度		令和 3年度		令和 4年度	令和 3年度	令和 3年度	
		実績	計画	実績	計画 (目標値)	実績	計画	対計画比 (%)	予算執行率 (%)	
活動指標 ( 1 )	1 基	107	112	103	112	108	112	96.4	96.8	
活動指標 ( 2 )	2 基	55	58	43	58	33	58	56.9		
成果指標 ( 1 )	3 基	107	112	103	112	108	112	96.4		
成果指標 ( 2 )	4 基	55	58	43	58	33	58	56.9		
事業費	5 千円	147,384	177,172	167,591	142,233	137,680	165,364	特記事項		
(内) 投資的経費等	6 千円	147,384	177,172	167,591	0	0	0			
(内) 委託費	7 千円	143,016	172,791	163,216	135,869	131,319	159,000			
職員数	常勤職員数 (再任用含)	8 人	3.92	4.24	4.43	4.99	5.05	5.47		
	上記以外の職員	9 人	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.25		
人件費	常勤職員分 (再任用含)	10 千円	34,175	36,964	37,668	38,835	38,750	42,254		
	上記以外の職員	11 千円	0	0	0	0	0	919		
総事業費 (5+10+11)	12 千円	181,559	214,136	205,259	181,068	176,430	208,537			
単位当たりコスト (12÷1)	13 円	1,696,813	1,911,929	1,992,806	1,616,679	1,633,611	1,861,938			
財源	受益者負担分	14 千円	0	0	0	0	0	0		
	国からの補助金等	15 千円	0	0	0	0	0	0		
	都からの補助金等	16 千円	0	0	0	0	0	0		
	その他の補助金等	17 千円	0	0	0	0	0	0		
	特定財源計 (14+15+16+17)	18 千円	0	0	0	0	0	0		
差引：一般財源 (12-18)	19 千円	181,559	214,136	205,259	181,068	176,430	208,537			
受益者負担比率 (14÷12)	20 %	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0			

# 令和 4年度杉並区事務事業評価表（2）

## 令和 3年度 事業実施状況（D o）

整理番号 415

	内 容	規模	単位	事業費（千円）
主な取組	道路反射鏡新設・改良	108	基	36,966
	自発光式交差点舗新設・改良	33	基	7,907
	視覚障害者誘導ブロック新設・改良	651	枚	13,436
	道路案内標識改良	2	基	7,286
	その他（すべり止め舗装新設・改良ほか）			72,085
事業実績	道路付属物維持管理指針に基づき、道路反射鏡（53基）道路案内標識（2基）地点名標識（10枚）は、計画的に更新を行いました。標識等の改修に合わせて表示内容の英語併記化を行いました。それ以外の交通安全施設については、順次新設及び改修等の整備を行いました。			

## 令和 3年度 評価と課題（C h e c k）

事業開始当初から現在までの環境の変化と事業に対する意見（期待・要望・苦情など）	<p>【主な交通安全施設の管理数値（各年4月1日時点）】</p> <p>道路反射鏡：3,386基（昭和57年） 4,790基（平成15年） 5,416基（令和4年）</p> <p>道路標識：1,632基（昭和57年） 1,467基（平成15年） 1,369基（令和4年）</p> <p>防護柵：40,489m（昭和57年） 36,680m（平成15年） 36,560m（令和4年）</p> <p>道路付属物維持管理指針【道路標識編】平成26年策定 平成30年改定</p> <p>道路付属物維持管理指針【道路反射鏡】平成28年策定 令和2年改定</p>
事業の今後（3～5年）の予測と方向性	<p>交通安全施設の老朽化が進んでいることから、計画的な更新と効率的な維持管理を行っていくことが課題となっています。</p> <p>道路標識については、外国人を含めたすべての人がわかりやすい表示となるよう、英語併記やピクトグラム表示が求められています。</p> <p>区内における全事故に対する自転車関与率が都内平均より高い状況にあり、自転車利用者に対する安全対策が喫緊の課題となっています。それに伴い、ここ数年は自転車同士あるいは自転車と歩行者による衝突回避に関する要望が増えています。</p>
計画（目標値）に対する実績（指標の分析等）	<p>交通安全施設の老朽化が進んでいることから、計画的な更新と効率的な維持管理を行っていくことが課題となっています。</p> <p>道路標識については、外国人を含めたすべての人がわかりやすい表示となるよう、英語併記やピクトグラム表示が求められています。</p> <p>区内における全事故に対する自転車関与率が都内平均より高い状況にあり、自転車利用者に対する安全対策が喫緊の課題となっています。それに伴い、ここ数年は自転車同士あるいは自転車と歩行者による衝突回避のための安全対策に関する要望が増えています。</p>
評価と課題	<p>道路反射鏡及び道路標識は、道路付属物維持管理指針に基づき、計画的に整備を行いました。それ以外の交通安全施設について、区域別に順次新設及び改修等の整備を行いました。</p> <p>また、外国人にも分かりやすい表示とするため、案内標識改修に併せて表示内容の英語併記化を図ります。</p> <p>自転車のスピードやマナーに関する苦情・要望が増えています。注意喚起のための看板設置や路面標示などを行い自転車が関与する事故の減少に努めていきます。</p>

## 令和 5年度の方針（A c t i o n）

予算の方向性（見直しの視点）	I 事業コストの方向性	現状維持
	II 事業の改善の方向性	現状維持
予算の方向性の理由・内容	<p>交通安全施設の更新は、実行計画及び道路付属物維持管理指針に基づき、計画的かつ効率的に進めていきます。</p> <p>外国人にも分かりやすい表示とするため案内標識改修に併せて表示内容の英語併記化を図ります。</p> <p>杉並区自転車ネットワーク計画に基づき路面表示の設置を行うなど自転車通行空間整備と連携しハード・ソフトの両面から交通安全対策を実施することで、自転車が関与する事故の減少を図ります。</p>	

# 令和 4年度杉並区事務事業評価表 ( 1 )

( 00474 )

事務事業名称	通学路の設置管理				款	07	項	01	目	03	事業	004	整理番号	465	
現担当課名	学務課		係名	学事係		連絡先電話番号	1622		昨年度整理番号	481					
上位施策No・施策名	03 安全・安心の地域社会づくり								予算事業区分	既定事業					
事業開始	昭和38年度	実行計画事業	目標	01	施策	03	計画事業	01							
令和 3年度担当課名	学務課								事業評価区分	一般					

## 令和 3年度 事務事業の概要 ( P l a n )

対象	区立小学校児童	根拠法令等	( 1 ) 交通安全対策基本法第4条 ( 2 ) 交通安全施設等整備事業の推進に関する法律、同施行令
事業の目的・目標 (対象をどのような状態にしたいのか)	児童を交通事故や犯罪から守り、登下校時並びに地域における安全を実現する。	活動指標	通学路標識の取替え組数
		指標名 ( 1 )	
		指標説明	
		指標名 ( 2 )	通学路点検実施校数
		指標説明	
活動内容 (事務事業の内容、やり方、手段)	安全性が高いと判断される道路を登下校時の通学路に指定し、関連部署とともに実施点検や安全対策管理を行う。 児童が安全に通行できるよう、電柱に「文」標識を取り付け、通学路であることを周知する。 子ども安全ボランティア活動や学校安全マップ作成を支援する。	成果指標	登下校時に交通事故に遭った児童数
		指標名 ( 1 )	
		指標説明	
		指標名 ( 2 )	子ども安全ボランティア数
		指標説明	

## 指標、総事業費・コスト把握 ( P l a n ・ D o )

区分	単位	令和元年度	令和 2年度		令和 3年度		令和 4年度	令和 3年度	令和 3年度
		実績	計画	実績	計画 (目標値)	実績	計画	対計画比 (%)	予算執行率 (%)
活動指標 ( 1 )	1 組	271	693	537	900	529	580	58.8	97.6
活動指標 ( 2 )	2 校	24	16	16	10	12	10	120.0	
成果指標 ( 1 )	3 人	10	0	13	0	7	0	0.0	
成果指標 ( 2 )	4 人	13,614	13,000	13,910	14,690	14,690	14,000	100.0	
事業費	5 千円	23,372	39,961	34,505	13,199	12,886	200,342	特記事項	
(内) 投資的経費等	6 千円	0	0	0	0	0	0	通学路防犯カメラの設置が令和2年度で終了したため、活動指標を変更しました。 通学路防犯カメラの設置が令和2年度で終了したため、令和3年度の事業費が減少しました。 令和4年度より通学安全指導員に関する事務が移管されるため、事業費が増加します。	
(内) 委託費	7 千円	20,680	36,787	31,742	9,834	9,746	196,874		
職員数	8 人	1.70	1.23	0.97	0.44	0.42	0.53		
上記以外の職員	9 人	0.00	0.00	0.00	0.10	0.00	0.00		
人件費	10 千円	14,821	10,723	8,248	3,741	3,504	4,422		
上記以外の職員	11 千円	0	0	0	363	0	0		
総事業費 (5+10+11)	12 千円	38,193	50,684	42,753	17,303	16,390	204,764		
単位当たりコスト ((12-6)÷1)	13 円	140,934	73,137	79,615	19,226	30,983	353,041		
財源	受益者負担分	14 千円	0	0	0	0	0		
	国からの補助金等	15 千円	0	0	0	0	0		
	都からの補助金等	16 千円	5,344	12,000	11,786	0	0		
	その他の補助金等	17 千円	0	0	0	0	0	0	
	特定財源計 (14+15+16+17)	18 千円	5,344	12,000	11,786	0	0	0	
差引：一般財源 (12-18)	19 千円	32,849	38,684	30,967	17,303	16,390	204,764		
受益者負担比率 (14÷12)	20 %	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	

# 令和 4年度杉並区事務事業評価表 ( 2 )

## 令和 3年度 事業実施状況 ( D o )

整理番号 465

	内 容	規模	単位	事業費 ( 千円 )
主な取組	通学路防犯カメラの保守点検	294	台	4,604
	通学路標識の取替	529	組	4,135
	学校安全マップの作成	32,570	部	1,132
	通学路防犯カメラ電気料金	294	台	1,040
	その他 ( 通学路線図の作成、子ども安全ボランティア傷害保険料の支出 )			1,975
事業実績	<p>国の「通学路における合同点検等実施要領」を受け、通学路の危険箇所を把握し、学校、PTA、警察、道路管理者等による通学路点検を実施し、対策に必要な156箇所を抽出しました。そのうち43か所については対応が完了し、その他は令和4年度以降に対応していきます。</p> <p>このほか、学校安全マップの作成や通学路標識の取替えを行いました。</p>			

## 令和 3年度 評価と課題 ( C h e c k )

事業開始当初から現在までの環境の変化と事業に対する意見 ( 期待・要望・苦情など )	<p>昭和40年代から交通事故の増大に伴い、児童の通学上における安全確保のために、通学路の設定・整備や交通規制といった対策を講じてきました。住宅地の抜け道を走る自動車や、自転車の交通マナー低下等による危険性も問題化しており、警察や道路管理者と協力をしながら通学路の安全対策を図っています。</p> <p>また、他自治体で登下校途中の児童が犠牲になった事件が発生し、防犯対策の視点からも通学路の安全確保が求められ、平成26年度から令和2年度にかけて通学路等防犯カメラの整備を行いました。</p>
事業の今後 ( 3~5年 ) の予測と方向性	<p>富士見丘小学校、杉並第二小学校、杉並第一小学校の改築や移転に伴い、関係機関と協力をしながら通学路の確認を行い、安全対策を講じて行きます。</p> <p>通学路等防犯カメラの耐用年数が経過するため、順次、取り替える必要があります。</p>
計画 ( 目標値 ) に対する実績 ( 指標の分析等 )	<p>通学路標識の取替えについては、標識ごとに劣化の状態が異なるため、通学路点検の際に標識の状態を確認し、交換の要否を判断していることから、目標値と実績値に差が生じることがあります。</p> <p>通学路点検は、学校からの希望があり計画より多く実施をしました。</p> <p>学校や教育委員会だけでなく地域や関係機関の協力もあり、令和3年度は、登下校時に交通事故にあった児童数は減少しました。</p>
評価と課題	<p>登下校時における交通事故や連れ去りといった危険から児童を守るため、保護者や地域住民、関係機関とともに通学路点検を行い、危険箇所については道路整備や防犯カメラの設置を行ってきました。また、学校安全マップを小学校全校で作成し全児童へ配布するなどの安全啓発や、子ども安全ボランティアの結成など、ハードとソフトの両面から様々な対策を講じました。</p> <p>計画化した防犯カメラの設置拡大は完了しましたが、耐用年数を迎えるものについては、順次、更新をする必要があります。</p>

## 令和 5年度の方針 ( A c t i o n )

予算の方向性 ( 見直しの視点 )	I 事業コストの方向性	拡充
	II 事業の改善の方向性	現状維持
予算の方向性の理由・内容	耐用年数の経過した防犯カメラを交換するための予算を増額する必要があります。	